

第25回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2010年4月27日(火) 10:30～11:40
2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室
3. 出席者 原子力委員会  
近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員  
外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室  
長沼首席事務官  
内閣府  
中村参事官、瀧上企画官、藤原参事官補佐、朝岡上席政策調査員
4. 議 題
  - (1) 核セキュリティ・サミットの結果報告について(外務省)
  - (2) 成長に向けての原子力戦略(案)に対する意見募集について
  - (3) 尾本原子力委員会委員の海外出張報告について
  - (4) 尾本原子力委員会委員の海外出張について
  - (5) その他
5. 配付資料
  - (1-1) 核セキュリティ・サミット(概要と成果)
  - (1-2) ワシントン核セキュリティ・サミット・コミュニケ(骨子)
  - (1-3) ワシントン核セキュリティ・サミット作業計画(骨子)
  - (1-4) 核セキュリティ・サミットにおけるナショナル・ステートメント(骨子)
  - (2-1) 成長に向けての原子力戦略(案)
  - (2-2) 原子力委員会「成長に向けての原子力戦略(案)」に対する意見募集について
  - ( 3 ) 尾本原子力委員の韓国出張報告
  - ( 4 ) 尾本原子力委員の海外出張について

## 6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第25回の原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が、核セキュリティ・サミットの結果報告について外務省からいただきます。2つ目が、成長に向けての原子力戦略の案に対する意見募集についてご審議をいただきます。3つ目が、尾本原子力委員の海外出張報告について。4つ目が、尾本委員の海外出張についてご説明いただきます。5つ目が、その他でございます。よろしいでしょうか。それでは、最初の議題から。

### (1) 核セキュリティ・サミットの結果報告について (外務省)

(中村参事官) 1つ目の議題でございます。4月の12日から13日に米国・ワシントンで開催されました核セキュリティ・サミットの結果報告につきまして、外務省軍縮不拡散・科学部の国際原子力協力室、長沼首席事務官からご説明をお願いいたします。

(長沼首席事務官) それでは、核セキュリティ・サミットに関し、配付資料に従ってご説明いたします。

先ほどご案内がございましたように、核セキュリティ・サミットは、4月12日、13日の2日間をかけてワシントンで開催されました。参加国は、47カ国プラス3国際機関。国際機関は、国連、IAEA、それからEUでした。47カ国中37カ国からは、大統領、首相、あるいは国王といったまさに国のトップが参加するという非常に力の入ったサミットであったと思います。また、参加国については、NPT非締約国であるインド、パキスタン、イスラエルからも参加が得られたところであり、その意味でも非常に大きな意義を有していたものと思います。また、非常に大規模なサミットであり、アメリカは、今回のサミットを、「米国が開催したサミットとしては、第2次世界大戦後に国連を設立して以来最大のもの」と評価しておりました。

議題といたしましては、資料に記述のある4項目です。初日のワーキング・ディナーでは「核テロの脅威」、翌日の午前のセッションでは「核セキュリティ向上のための国内措置」、ワーキング・ランチでは「核セキュリティにおけるIAEAの役割」、それから午後のセッションでは「核セキュリティ向上のための国際措置」を議題として議論が行われました。もっとも、出席者は国のトップの方ですので、すべての方が細かく議題に沿って発言されたわけでは必ずしもなく、包括的な議論も多かったように思われます。

その中で、特に各国から多く表明された意見を資料にまとめてございます。1点目は、核テロを国際犯罪として罰するために新たな国際法廷設置を含む法的基盤の検討が必要ではないかという点であり、欧州諸国を中心として主張されました。これは、テロリストに対して核物質等を横流ししたり、またはそれを使用した場合について、それを国際法上犯罪であるという基盤がないのではないかと、これは何とかしなければいけないのではないかと、という問題意識に基づくものであり、比較的新しく出てきた議論でした。2点目は、核テロ防止条約、核物質防護条約などの関連条約・文書の批准促進・普遍化等をすべきではないかということ。これは、非常に多くの国が訴えていました。3点目は、核セキュリティ向上のための人材育成等のキャンペーン・ビルディング、国際協力、情報共有が必要であろうということ。4点目は、I A E Aへの貢献を強化すべき必要があるということであり、これは、特に多くの国の首脳が一致して主張していました。

鳩山総理は、初日のワーキング・ディナーにおいて、オバマ大統領のオープニング・スピーチの後、サルコジ大統領に続き、2番目のスピーカーとして発言されました。その中で特に強調されておられたのが、配付資料にある4つの協力措置です。

1番目の協力措置は、核セキュリティ強化のためのアジア総合支援センターを本年中に我が国に設立するということです。アジア地域に対する核セキュリティ強化につきましては、我が国は、今までも相当尽力してきた経緯があり、例えば、今年の1月には、サミットに先立ってアジアでの核セキュリティ強化の機運を盛り上げるという意味も込めて、我が国とI A E Aの共催で、アジアの核セキュリティをテーマとした国際会議を開催しました。その会議においては、核セキュリティに関するアジアの地域協力を推進すべきだとする結論が得られ、地域センター等の設置も検討すべきとの指摘も行われました。そのような議論を受けて、この支援センターを本年中に設立するという事を総理から発表されることとなりました。

2点目は、核物質の測定、検知及び核鑑識に係る研究開発を実施するという事です。これは、日本が有している優れた科学技術、原子力技術を核鑑識等に応用していくというものです。この分野における日米共同研究の実施は、去年のオバマ大統領訪日の際の日米共同声明にも盛り込まれているものであり、総理は、3年を目処に具体的な成果を出していく旨を発言されました。

3番目は、I A E A核セキュリティ事業に対して一層の財政的・人的貢献を行うということです。

4番目は、世界核セキュリティ協会（WINS）の会合を本年、本邦で開催するということです。

この4点の協力措置は、サミットに際して我が国が作成した「ナショナル・ステートメント」にも盛り込まれています。ナショナル・ステートメントは、各国に配布するとともに、ウェブサイトにも掲載しております。

また、2日目のワーキング・ランチにおいてはIAEAの天野事務局長が発言され、「核セキュリティは非常に重要であるが、IAEAには人もお金も足りない。IAEAに必要な資源と権限を与えて欲しい。」として、IAEAの活動への支持を訴えられていました。

核セキュリティは、非常にテクニカルな事項ですので、サミットでは実際にどのような議論が行われることとなるのかと注目する向きもございましたが、参加国首脳はいずれも問題の本質をよく理解されており、オバマ大統領の「すべての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底する」という呼びかけを受けて、具体的な措置をとっていくことで一致しました。その結果、コミュニケという政治声明と、コミュニケを具体化した作業計画という2つの文書が、コンセンサスで採択されました。

サミット全体を振り返ると、鳩山総理は、先ほどご説明した4点の非常に具体的な措置を発表されたわけですが、4点にも及ぶ具体的な措置を発表した国は、日本以外にはなかったのではないかと思います。また、IAEAの天野事務局長も日本ご出身でいらっしゃいますから、全体として日本のプレゼンスが目立ったサミットであったものと感じております。

次回のサミットにつきましては、2012年に韓国で開催されることになり、それに向けてシェルパによる準備プロセスが進められていくことになりました。次回のシェルパ会合にはアルゼンチンが手を挙げており、年内を目処にブエノスアイレスで開催される模様です。このように、この核セキュリティ・サミットは今回1回きりではなく、継続的なプロセスです。今まで日本は特にアジアの核セキュリティ強化についてリーダーシップをとってきたところですが、今後とも引き続き貢献を行っていきたいと考えています。

簡単でございますが、以上です。

（近藤委員長）ありがとうございました。

ご質疑をどうぞ。

私からはじめましょうか。私としては、サミットは基本的には大変うまくいった、というのはあまり適当じゃない、俗っぽ過ぎるけれども、早い段階からいろんな意味でコミットしてきた立場からすると、うまくいったという感想を持ってもいいのかなと思っています。最

初、米国側は、それほどいわゆるタンジブルな結果は期待しないというスタンスで準備を始めたように記憶していますが、次第に関心国が増え、しかもそれぞれに成果を手にしたと、そんなふうに思っています。

そういう評価だという立場で、このコミュニケにあえていくつかコメントすれば、まず、最初の「すべての脆弱な核物質」、これは実は未定義なんですよ。だから、今後具体的な議論をするときにこれなんだと確認することになるのではというふうに思っています。

それからもう一つ、コミュニケの11番。これはオバマ大統領のプラハ演説以来、アメリカがグループ77との対話を念頭に、共有するべきところと認識していることを意識的に明らかにしてきているところと注目していたのですけれども、原子力エネルギーの平和利用の権利を侵害しないという、このまくら言葉が正統性を獲得したことを意味すると評価しています。従来、米国政府は学者も含めてあまり口にしながらなかったのですが、オバマ大統領は、NPTの成り立ちの原則に立ち返って、NPTにコミットした人とは権利と責任を共有するという、国際社会の基本原則を大事にすることを明らかにし、それがこうして多くの国の共有するところとなった、そういう国際政治環境に我々がいるという、そういう問題意識を持ってこの文章を読むべきなのかなと、そんな感想を持ちました。

それでは、はい、大庭委員。

(大庭委員) ご説明ありがとうございました。

1つお伺いしたいと思います。この核セキュリティ・サミットは1回きりではなくて継続するプロセスだということなのですが、2回目以降、特に次回は何が議題となるのでしょうか。もちろん、シェルパ会議等々でいろいろ詰めていくんでしょうけれども、1回目では済まず、2回目も3回目もやっていくということになるには、議論の中である種のいろんな積み上げが色々あったはず。そうした文脈の中で、2回目以降はどのようなことが議論になるのか、参加国でどのようになされたのかという点についてご説明をお願いします。

(長沼首席事務官) オバマ大統領は、就任以前から核セキュリティに関して非常に大きな関心を持たれていました。選挙キャンペーン中も、核セキュリティを推進することを明確に打ち出され、ホワイトハウスに高官を任命する、サミットを開催する、などの具体的な措置を公約されてきました。サミットについては、アニュアルリーで開催すると言われていました。したがって、核セキュリティ・サミットの継続的な開催は、参加国のいわば共通認識であったわけですが、さすがに毎年ということではなくて、次回は2年後ということになったわけ。次回のサミットがどのような展開となるかについては、必ずしもそこまで議論が詰

まっているわけではなく、また、委員ご指摘のように、これからシェルパなどによる議論が行われていくことになるものと思いますが、せっかくこのようなコミュニケや作業計画もできたわけですので、今後は、各国が、これらの文書に従ってどのように頑張っているのかを紹介し合うというのが一つのあり方かなという気がします。その意味でも、日本は一層頑張っていく必要があると気を引き締めているところです。

(大庭委員) 細かい確認ですけれども、会議のときからこれが継続的なプロセスであるという大体の合意はできていたということでしょうか。

(長沼首席事務官) 合意ができていたかどうかと言えば、必ずしも将来を見据えた詳細な議論が行われたわけではありませんが、先ほど申し上げましたようなバックグラウンドの中で、参加国は、オバマ大統領の意図を認識した上で、準備会合やサミットに臨んでいたということであり、そのような中で次回が決まり、シェルパ・プロセスも決まったというのが正確なところではないかと思います。今後はまさに、関係国の議論も踏まえて、次回に向けた準備が行われていくものと思っております。

(大庭委員) 分かりました。ありがとうございます。

(近藤委員長) 付言すれば、作業計画をつくることにしたときから、関係者はその進捗状況のレビューをどうやってやるかということを考えるのが普通ですから、シェルパの間で、それをサミットでやるのか、どこでやるのかを含めて各国の政治情勢を先読みしつつ駆け引きがあったと考えるのが普通だと思います。それを総括してオバマ大統領が2年後にソウルで会おうとしたのだということかなと私は思っています。

他に。鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 各国からの意見表明の中で、欧州の方々が提言されて、意見されたという、1番について。これは要するに、議論するだけではなくて制度化したいという話だと思うんですが、オバマ大統領自身はそういう方向で将来何回かやっていくうちにこの中から新しい制度とか条約とかをつくろうという意図があるんでしょうか。そういう方向の議論になっているのかどうか確認したいと思います。

(長沼首席事務官) 法的な基盤やルールについては、核テロ防止条約、核物質防護条約、I N F C I R C / 2 2 5、それから、安保理決議1540の履行などが、サミットの準備プロセスにおける議論の中心でした。国際法廷については、ある意味、サミット当日になって降ってわいた議論でした。したがって、必ずしもオバマ大統領が国際法廷について議論することを想定していたということではないものと思います。

(近藤委員長) 秋庭委員、どうぞ。

(秋庭委員) これを受けて日本ではどうするかという話です。まず当面の国内の措置について、資料1-4号で書かれているものがそうなのかと思いますが、IAEAの役割がとても大きくなって、IAEAの貢献をさらに求められていくと思います。日本で、特にIAEAはこれからどう措置をしていこうというか、貢献しようとしているのかということ具体的を伺いたいと思います。

(長沼首席事務官) 大雑把に言えば、IAEAにおいては、ルールづくりとキャパビル支援が活動の中心ではないかと思います。ルールづくりについては、INF CIR C / 225のRev. 5の策定がまさに最終局面に入ってきており、日本も、内閣府等を中心に、その議論に積極的に参加してきています。このような貢献は、今後も続けていきます。また、いわゆる核セキュリティ・シリーズという文書が作成されておりますので、国際社会にとっても適切なルールになるように、日本としても議論に参加するとともに、文書が作成された暁には、国内法への転換について検討していくこととなるものと思います。また、ルールの作成後は、特に途上国や原発の新規導入を検討している国がそれを実際に適用できるということが重要になるわけですので、そのための資金貢献や日本の専門家の派遣などが重要となります。このようにメール・メーカーとキャパビルの両面でIAEAをしっかり支援していく必要があると考えております。

(大庭委員) 鈴木先生や秋庭先生の意見と同じだと思うのですが、各国意見表明の核テロを国際犯罪として罰するための新たな国際法廷設置を含む法的基盤の検討というのはされているのでしょうか。例えば国際刑事裁判所の中に国際犯罪の一つとしてテロを入れ込むとか、あるいは国際海洋法条約のような分野を特定する形で新たな法廷を設置するだとか、そういう議論はできたのでしょうか。

(長沼首席事務官) 委員ご指摘のような点が問題提起され、現在の国際刑事裁判所には核テロ関連の事項が違法行為として列挙されていないため、それを入れ込むべきだとか、また、無いのだから新たな国際裁判所をつくるべきではないかとの議論が行われました。

(大庭委員) 国際法廷は、若干数が多いかな、という気がします。

(長沼首席事務官) まさにその点についても指摘され、国際法廷の設置は法的にも財政的にも決して容易なことではないとの点も強調されました。国際法廷については、必ずしも事務的に積み上げられてきたものというよりは、大所高所からさまざまな意見交換が行われる中で出てきた議論ということかと思います。配付資料では1番目の項目として記述してあります

が、これは、インパクトが大きかったためにこのようにしたものであり、必ずしも国際社会がこれに向かって直ちに進んでいくということではないと思います。

(近藤委員長) 事務方が用意した紙を読まない首脳が集まるサミットだったということでしょう。はい。大庭委員。

(大庭委員) これはどこの国が提示したのですか。

(長沼首席事務官) 国名は言わないことになっておりますが、いくつかの欧州の国からこのような意見が表明されました。

(大庭委員) はい、分かりました。

(近藤委員長) 他に。尾本委員は。

(尾本委員) 特にございませぬ。

(近藤委員長) それでは、本件、原子力委員会の責務にかかわることもたくさんありますので、外務省とも連絡を良くして、適切に取り組んでいかなければと考えていると申し上げ、質疑を終わります。長沼さんにはご説明ありがとうございました。

(長沼首席事務官) どうもありがとうございました。

(近藤委員長) では、次の議題。

## (2) 成長に向けての原子力戦略(案)に対する意見募集について

(中村参事官) 2つ目の議題でございます。成長に向けての原子力戦略の(案)に対する意見募集につきまして、朝岡上席政策調査員から説明いたします。

(朝岡上席政策調査員) 資料2-1と2-2を用いましてご説明させていただきます。

まず、資料2-1でございます。これは2月16日に策定を決定し、3月16日から4月23日までに12人の有識者の方と意見交換をし、それを踏まえまして委員の先生方に策定いただきました成長に向けての原子力戦略(案)でございます。

概略だけを説明いたしますが、原子力委員会は政府の温室効果ガス排出の1990年比25%削減や新成長戦略の基本方針などの推進に対して、原子力科学技術の推進が貢献できると考え、その貢献を実現するために2020年までに成果が得られる取り組み、2020年以降に貢献が期待される取り組みとして、重点的に推進すべき施策の基本的考え方を取りまとめたものでございます。

3章立てになっておりまして、まず1章でございますが、原子力科学技術が果たし得る役



割として4項目ございます。まず、1項目の1. 1ですが、グリーン・イノベーションに対する役割として、(1) 経済成長を支えるエネルギー安定供給への貢献、2ページにまいりまして、(2) 温室効果ガス排出量削減、それから1. 2としましてライフ・イノベーションに対する役割、3ページ目、1. 3になりますが、アジア戦略等を含むフロンティア開拓における役割、1. 4といたしまして科学技術等を含む成長のプラットフォーム形成に対する役割、この4つの役割を挙げてございます。

4ページ下でございますが、第2章では、その役割を果たすことができるよう、2020年までになすべきこととして、これも4つに分けて記述されてございます。まず、2. 1といたしまして原子力発電所の設備利用率向上と新增設の着実な実現。この中では5項目を挙げてございまして、項目名だけを申し上げますと、原子力発電の安全確保の取り組みに対する国民の信頼性の確保、2つ目といたしまして信頼性重視保全方式の定着、3つ目としまして故障による計画外停止時の措置、それから出力向上に向けた着実な取り組みの推進、新增設の着実な推進でございます。2つ目の2. 2といたしまして放射線利用技術の普及と開拓として2つの項目を挙げてございまして、1つ目が医療分野における放射線利用技術の普及とそれに必要な人材の育成、2つ目が放射線利用に係る施設・設備及びネットワークの整備でございます。2. 3、2章の3つ目といたしまして、新たな挑戦を促す環境の整備といたしまして4項目を挙げてございます。1つ目がCO<sub>2</sub>の経済的な価値化・「見える化」、2つ目が新しい取り組みに対して柔軟でありながら、信頼される原子力安全規制システム、3つ目としまして核燃料サイクルの着実な推進、4つ目といたしまして原子力施設の立地地域の活性を維持・発展させる取り組みの推進でございます。そして、2章の最後として、2. 4でございますが、海外への貢献と国際競争力強化のための環境整備といたしまして5項目を挙げてございます。1つ目が原子力安全、核不拡散、核セキュリティの観点から国際的に模範となる姿を追求すること、2つ目といたしましてニーズを発掘する仕組みの整備、3つ目といたしましてニーズに応じたコーディネート機能の充実、4つ目といたしまして投資のための障壁とリスクの低減等、5つ目といたしましてアジア地域における原子力連携の強化でございます。

最後に第3章でございますが、2で述べました方策を持続的に実現していくための基盤的な方策、これは2020年以降も持続的な成長を達成していくための長期的な視点での方策でございますが、3点挙げてございまして、1つ目が基盤となる研究開発の充実、2つ目が社会基盤整備と人材育成の国際化、3つ目といたしまして原子力科学技術インフラの整備・

充実となってございます。

本日、この案がご了解いただけましたら、2-2の資料にございますように、意見募集を行いたいと考えてございます。これはできれば本日から5月20日までの25日間と考えてございます。

私のほうからの説明は以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これについて、まず案としてどうお考えかご議論をいただいて、もしよろしければパブコメに移るかどうかについてご判断いただくということにいたします。まず、そういうことでご議論をどうぞ。

大庭委員。

(大庭委員) 2つ、1つは非常に細かい点と、それから1つちょっと大きな問題提起をさせていただきます。

1つ目、小さい点からちょっとお話をしたいのですが、3については、下にある基盤となる研究開発の充実、社会基盤整備と人材育成の国際化、そして原子力科学技術インフラの整備・充実というのが全部○になっています。ところが、ほかのところでは、その下が1. 3、で、2になっているので、これは統一したほうがよろしいのではないかという点です。

もう一つ、ちょっとこれは大きな点ですけれども、そもそもこれは政府の成長戦略に向けて、その中に原子力を入れ込むものということでありまして、そうすると、いわば政府が昨年12月末に出した成長戦略の枠組みに沿った形で提案をしたほうがいいということがこの間の打ち合わせ会でもありました。そうしますと、私の理解ですと、あの成長戦略というのは、グリーン・イノベーションがあつて、ライフ・イノベーションがあつて、あとフロンティアの開拓というのがあつて、あと観光・地域活性化という4立てになっていて、その下をいわば成長のプラットフォームが支えるという形になっています。そうすると、今のまとめ方ですと、この1. 1でグリーン・イノベーション、1. 2でライフ・イノベーション、1. 3でフロンティアの開拓における役割、1. 4で成長のプラットフォーム、この4つはカバーしているのですが、観光・地域活性化というところは触れられていないということになりますので、少し枠組みからは外れます。

他方で、9ページ一番下の○ですが、こちらに原子力施設の立地地域の活性を維持・発展ということで、それなりにいわば地域活性化であるとか、観光と言い切ってしまうといいのかどうかはともかく、それなりのものに言及しているので、この辺を工夫して、提示する

相手のフレームワークに乗る形に少し若干修正するのか、それともこのまま言及しているのだからこれでいいのかということについてご議論をいただきたいと思ひまして、問題提起させていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

最初の問題提起は、これは3. 1、2、3と自動的にするのがいいかどうか、にわかにはわかりませんが、違和感はないかもしれません。事務局としてはどうでしょうか。

(中村参事官) 事務局が先生方の意見を整理させていただいた際の考え方としては、2. 3や2. 4というのは、ある程度考え方のまとまりがあるので、それをパッケージにしています。その考え方にくくられる具体的な項目を○として幾つか入れています。今回の3. に書いている内容につきましては、○から3. 1といったように格上げするような大きな話ではなくて、3. という大きな目的の中に入るような具体的な項目レベルと考へ、前の2. のところ○と同じようなレベルになるものであろうという考へ方で整理をさせていただいたところでございます。

(近藤委員長) 確かにそういう見方もできるが、これが例の2020年以降に向けての継続的に推進すべき基盤的取り組みという、そういうコンセプトで整理したときに、研究開発と社会基盤、人材というのはパッケージになるということでもなくて、かなり独立性が高いという見方もできます。だから、3. 1、3. 2と書いてもおかしくはないし、そのほうがいいのかも。人材とそれから知恵の部分と、この2つについては継続的に取り組みを進めるという意味では、そういうメッセージがきちんと盛り込まれるようにするという判断もあるかなと思いますが。ただ、最後にインフラの整備・充実がきているので、これは研究開発のところにむしろ入れ込んで、「研究開発」の中身の一部にインフラも入って、それを一くくりにし、それから「社会基盤・人材」との2本立てにするという手はあるように思ひんですけどもね。「研究開発」と「社会基盤・人材」という2つの柱が今後持続的に実現していくための基盤的な取り組みのところに入れると。そういうのはどうですか。つまり大庭委員の提案を機械的に3. 1、2、3とするとちょっと余りできがよくないので、3. 1が研究開発的なものにして、3. 2が社会基盤、人材と、この2本柱にすると。それであれば、パラグラフが移るだけだから余り問題はないと思ひます。むしろ、3. 1の見出しの中にパラグラフが今2つですが、最後の部分を、パラグラフを3つにして3. 1という表題でくくるといふのはどうですか。

(大庭委員) それは異論ありません。

(近藤委員長) 2つ目のご提案は私も悩んだのですが、確かにフロンティアの開拓というのは、たしかあれば2本柱になっていたかな。

(大庭委員) アジアとそれから観光・地域活性化です。

(近藤委員長) 私はフロンティアというのは何となく地域開拓がフロンティアだという若干の心の中の揺れがあり、1. 3のタイトルの中でそれに言及するのはどうもつらくて書かなかったわけです。これは輸出の話だから、アジアはということには合っているのだろうと思うのでそれだけにしたのですが、ただ、結果的には大庭委員が指摘するように、9ページでもって地域の発展のことを言っているわけですね。だから、この地域という言葉について言えば、その地域振興という側面について、もちろん地域振興のために原子力発電所をつくるのではなくて発電需要があるから原子力発電所をつくるので、これはバイプロダクトであるということは十分認識すると。しかし、地域振興に現実的にそれを考えて一所懸命努力されている自治体があることは明らかで、それを踏まえ、9ページの2パラの部分は、はある種“べき論”を書いたわけです。これをほとんど同じ文章にして、そういう役割があるということをおいばカット・アンド・ペーストして1. 3に入れ込むということは、これはまた機械的な作業としてできます。先ほどやってみたところ、違和感がないと思ったのですが、皆さんはそれでいいですか。9ページは地域振興のために原子力発電所をつくるのだというふうに誤解されないようになっていると思っていますが、そういうことをこの程度の記事でここへ書き込めば、政府の大方針に整合性をとるという意味で問題はないかと思えます。参事官が何か言うことがある様子ですので、どうぞ。

(中村参事官) 2つありまして、1つは、新成長戦略ですが12月に決めたものは骨格でして、これからまとめられる新しいものはどういう構成になるのかまだ決まっています。その構成に合わせると言われても、合うかどうか確定していないのではないかというのが1点です。

それから、もう一点は、原子力が全部の項目で役立ちますと書いたとしても、それで観光戦略として原子力をやりますという物の言い方ができるのかという点です。役立てないところがあれば、それも構わないのではないかというのが、私が整理したときのイメージでした。

(近藤委員長) 尾本委員。

(尾本委員) 私も全く同じ意見で、観光立国という言葉の中で原子力施設というふうに言うのはいささかの抵抗があります。ですから、9ページの部分で関連事項が言及されている程度でいいのではないかと思っています。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) 私も大変重要なことだと思っています。原子力発電所を生かした地域振興というのは大きな課題ではあるんですが、これが反対のことというのはちょっとあり得ないし、また地域の人たちの気持ちとしても、国策として国に協力しているという思いのほうが強いので、これを観光としてとらえるというのはちょっと抵抗感があると思います。

(大庭委員) ちょっと確認です。私はどちらかというと観光というのは外したいなということで、なぜかという、実は考えたときに、例えばさっきのフロンティアとしてのアジアというのをアジアと国際というふうに頭の中で考えていて、本来のオリジナルはアジアなのです。ですから、参事官がおっしゃるように、あのままの柱がそのままぽつと来るとは思わないし、原子力のことを念頭に置いて出された枠組みじゃないので、正直いろいろと整合性がとれないということが私はあると思っています。ただ、ここではっきりさせておきたいのは、その観光というのは外してもいいのですが、地域活性化という点ではどうでしょうかという。

(秋庭委員) それは重要だと思います。

(大庭委員) 尾本委員はいかがでしょう。私も、地域活性化というのでも、観光はおかしいと思います。観光資源として活用とかいうのは、ちょっと原子力発電所に関しては。

(尾本委員) それは私の考えでは、9ページに現在書かれている範囲内で十分尽くしているのではないかなと思います。

(近藤委員長) ただ、このペーパーの構成が、まず最初に政府がそういうことを考えているとあって、その次に、原子力にはそのことを念頭にするとこんな役割があると書いてある。2章として、それをリアライズしていくに至るにはこういうことを一所懸命頑張る必要があるという3段階になっているわけです。その2番目のところで、地域振興に役立つということをあらかじめ言及するかしないかという、それが問題提起だと思います。だから、それは結果的に地域振興の面は実は違って、やはりエネルギーとしての低炭素社会の実現のために原子力がとても重要なので、それをリアライズしていくために、そのためにこそ地域の同意なくして原子力発電所はできないので。そして、やっぱりあくまでも2番目とか3番目の手段として、取り組む課題としてその地域振興のことについて言及するようになれば現在の姿になるわけです。

(大庭委員) 今までのここでの定例会の議論や様々な勉強会でも、確かにエネルギー源としての発電所というものがあつたのですが、やっぱり地域とのかかわりであるとか地域の振興ということと絡めた話というのは結構出てきたと私は理解をしていて、それであれば、最初にこのことについて言及してもいいのかなというのが私の感触でした。

(近藤委員長) それは、繰り返しますが、振興のために発電所を幾つもつくりましょうという話になるとちょっと違いますよね。そういうふうに原子力委員会が思っていると思われるのは最悪であると思います。

(大庭委員) わかりました。

(近藤委員長) 鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 第1章というのは事実を述べるというか、原子力が果たす役割はこうであるということ淡々と述べるという意味では、原子力発電所を立てた場合あるいは原子力施設を持ってきたら地域振興に結果的につながっていますということは書いておいていいと思います。それは目的じゃなくて結果としてです。だから、それがあから後でそれをさらに活性化するための取り組みが必要ですよという論理につながると思うので。後で言おうと思っていたのは、全体的にもうちょっとデータを入れたいなと思っています。1章のところで書いている事実を支えるバックデータとかそれから提案につながるようなデータも入れたいと思っているわけですが、そういう意味では1章のところで、原子力発電所や原子力施設を持ってきたら地域振興につながっている事実があれば、きちんと書いておくというので私はいいと思います。

(尾本委員) データを入れるという件については私も前から限界削減費用などで定量的なことをできるだけ入れてきたと。そういう点で、2ページにある程度の定量性があるのですが、実際にはほかのオプションとの比較というところまで十分入っていない。それはもちろん今までの有識者からのヒアリングの経緯で、必ずしも確立されたというか信頼できるデータがないということから、いたし方ないのかなと思います。これからパブコメにかけるわけですが、最後の段階でどういうことになるか、その中にデータをどこまで入れ込むことができるかというのは今後の成り行き次第というところもあるのですが、時間が限られていることを考えると、こういうことを定量的に評価していくことが重要であるということを書いて、それで詳細は今後の検討を促すということになるかなと私は思います。もし、十分信頼できるデータが入れることができるのであれば、それもオプションだと思います。ただし、データがこのポイントだけなのか。ほかにも幾つかありますよね。例えば地域振興の実績だとか。拡大していくと、実際上の問題として限られた時間内でどこまでできるのかという懸念があります。

(近藤委員長) さて、皆さんからご意見を頂きましたが、地域振興に関する大庭委員の提案についてみなさんいかがですか。

(尾本委員) 今の書き方で良いのではないかと。

(近藤委員長) わかりました。鈴木委員と大庭委員はそれを変えた方が良いということにより  
しいでしょうか。

(鈴木委員長代理) 賛成です。

(大庭委員) 賛成です。

(近藤委員長) 秋庭委員はいかがですか。

(秋庭委員) このままの方がおさまりが良い感じがします。

(近藤委員長) 分かりました。尾本委員と秋庭委員がこのままと。

(鈴木委員長代理) では、委員長の判断で決まりますね。

(近藤委員長) それでは目立たないように書くということにします。

(大庭委員) 分かりました。

(近藤委員長) 次の話題はデータの件です。これは議論し出すと、尾本委員が言ったように、  
どこまでやるのかという議論になってしまうのですよね。これは今までヒアリングをしてま  
とめた一種の政策ペーパーですからね。アナリシスならともかく政策ペーパーなので、なる  
べくこのヒアリングを有効活用するという事じゃないのかなと思います。だから、一般的  
に私はちょっとヘジテイトするわけですが、しかし一方で何基とかという数字入っているわ  
けで、全く定量的であることを否定するつもりは全くありません。従って、さりげなく、ご  
く当たり前に書き込めて、それがこれまでの議論やヒアリングを踏まえて違和感のないもの  
であれば私は入れたらいいと思うわけです。答えというか提案にもなっていないくて恐縮で  
すが。

(鈴木委員長代理) もちろん、新しい作業をする必要はないと思っています。データと言いま  
したけれども、言っていることに対して根拠があるということを明らかにしたいという趣旨  
です。それについて我々がちゃんと共有している情報や知識があるということが大事で、説  
明責任につながります。その次に、読んだ人がわかりやすいもので、もし理解を促進するよ  
うなことがあるような、根拠のあるわかりやすいデータがあるなら、それは載せたほうがい  
いでしょうということです。地域振興については、地域振興に貢献しているという事実につ  
いて我々はちゃんとバックアップしているデータを持っていたほうがいいでしょうとい  
うことです。

(近藤委員長) 事務局に聞きますが、この後ろに参考資料みたいなものをとじるということ  
はあり得ないことではないですね。

(中村参事官) 普段はパブリックコメントを求める時に、参考資料としてこれまで定例会でこんな資料が出ていますというをご紹介します形で出します。結局、定例会の資料は公開されていますから、それが引用できます。ただ、改めてこの報告書に同じものを一式つけるというやり方はしていません。

(鈴木委員長代理) 引用できるようにしている。

(中村参事官) はい。

(近藤委員長) 大綱でも後ろに資料をつけている。

(中村参事官) 最後、報告書を冊子にするときには、参考資料もつけて、1冊見れば分かる形になっています。

(近藤委員長) なるほど。そういう意味では取りまとめが入ると。

(大庭委員) それはデータなども入れるということですか。

(中村参事官) これまで委員会で議論していただいたデータを入れていまして、逆に言えば、委員会で議論していない資料は入れていません。

(近藤委員長) そうすると、これはせっかくヒアリングしたから最低限このぐらいの資料はあった方が良くと思うものについては、とじるときにそういうものを追加することについては多分ご異論ないと思います。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。

(近藤委員長) それから2つ目。地域振興についてそういう定量的なデータをヒアリングしたかという、量的な議論は余りなかったと思います。それが必要ならば、もちろん既に公然周知の事実として幾つかの地方自治体がみずからそういうもののデータをつくっているということはあるわけで、そういうもので適切なものについてあるかどうか調べて、それについてまた何らかの形で議論の俎上に乗せるということについてはちょっと工夫していただくということで。ですから、他にこんなことについても定量的なものがあるのではないかということについてぜひここでお聞きしたいというご提案があれば、それも含めて考えるということだと思います。そういう方向で、最終的には皆さん、まず説明責任が果たしやすいあるいは説得力のあるものにしたという意味で、ブラッシュアップというか、そう意味で量的な裏づけも追加していくと。参考資料に入れられるようなものを増やしていくというこの努力をするということによろしゅうございますか。

では、そういうことにします。

ほかの話題や問題提起はありますか。秋庭委員。



(秋庭委員) 細かな言い回しのことで恐縮ですが、それが1点と、もう一つ提案です。

1つは、5ページの2. 1の最初の○のところ、国民の信頼性の確保のところですが、この1行目のところの「国民に原子力発電の安全確保の取組みを信頼していただくことは」という記載があって、ここだけ少し、ほかのところとは異なって、へりくだった言い方になっていることが気になりました。ここは信頼を得るとか獲得するとかという、普通に言っていただきたいなと思っています。

それから、もう一つのことです。最後のところですが、最後の先ほど議論になりました3.のところでは、3. の2番目の今度3. 2とするようなところ、人材育成の国際化という話のところがありました。国際化も大事ですが、やはり成長戦略においてどうしても言っておかなければいけない子供たちへのエネルギー教育という観点をぜひここに入れていただきたいなと思っています。着実に子供たちにエネルギー教育をしていくことは大事だと思いません。ただ、人材育成の国際化というところと合うのか合わないのか、社会的基盤の整備のところに入れるのか。入れたいとは思っているのですが、入れる場所としては3. だとは思いますが、いかがでしょうか。

(大庭委員) これ多分、社会基盤整備と人材育成の国際化というのは、私が割と書いたのを事務局がアレンジしてくれたところで、正直申しまして、子供たちへのという視点はなかったのですが、社会基盤整備に絡めて1行書くというのは大事なかと私は思います。というのは、私が考えていたことというのは、本当に人材がただ単に日本から出ていくとかいうことだけではなくて、日本と日本以外の海外を色々な人々がきちんと活性化するように行き来するというようなキャリアシステムを私はきちんとつくることが大事ということだったわけです。ですから、子供たちへのというのとは少し違っていたわけです。

ただ、考えてみれば、原子力ということに関する社会基盤整備というところで子供への教育は大事だと思うので、何とか入れ込んだほうが良いとは思いつつ、社会基盤整備というのとは非常に合致するのですが、人材育成の国際化には少々合致しないので、そこをどうしたらいいのかなと思います。ただ、社会基盤整備のところ絡めてその話をするのは大事なというふうに思います。

(秋庭委員) やはり基盤的な取り組みだと思うのですが。

(近藤委員長) 論点はわかりました。

それで、「社会基盤整備と」という見出しになっているのですが、実は社会基盤整備が必要であり、そのために特に重要なのがこれなわけですね。だから、部分集合を取り上げて書

いてあるのですが、そこはだからおっしゃるように、それ以前に国民の原子力リテラシーの維持・向上というのはとても重要な原子力にとっての社会基盤だと言っていて、それを言った上で、この国際化というもの、この2つを並べるといって、そういう修正をするということによろしいでしょうか。

(秋庭委員) それでお願いいたします。

(近藤委員長) ということで、少し修正いたしましょう。これはもう既にいろんなところでその議論はしていますので、そのパラグラフをすっきりまとめることは必要だと思いますので、過去に皆さんが共有しているものであるとすれば、既に原子力委員会が見解として公示しているものの文章を切り張りすることについては、改めて審議いただく必要はないのかなと思いますので、その方針についてだけご了解をいただくということで前へ進めたいと思いますが、いいですか。

ほかに。どうぞ、鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 細かいところですが。6ページの故障による計画外停止時の措置のところですが、ここは重要なところだと思います。最初の2行のところの「一旦停止すると、運転再開に至るまでの時間が海外に比較して極端に長い」と書いてあるわけですが、これは本当にそうなのでしょう。長いケースはあるというふうに私は理解しているのですが、かなり短くちゃんとすぐに再開するケースも結構あると思うのですが、極端に長いというデータは比較して何かあるのでしょうか。

(近藤委員長) 平均で出せばいいのでは。イシカワさんの話で、これのデータがあったかと。

尾本委員。

(尾本委員) 過去のレポートがありますし、それから石川さんが前言われたJANTIのレポートもあります。ただ、問題はそれが母集団全体をカバーしているのかというところについては、確かに両方のレポートもある断面を切ったというぐらいのところがありますが、しかしその裏づけをより多くの母集団から求めること、裏づけするというのもできるのではないだろうかとは思いますが。

(近藤委員長) ただ、平均的に長いと書くのかどうか。たしか2けた、けたが違うはずなので、極端に長いとかいていいのではないかと思う。それから、ケースがあるというごまかし方もないわけじゃないです。だから、そこはここに出てきているエビデンスからすると、極端に見えるのだが、それがすべてを尽くしているかということについて、平均的に見てという言い方をするのか、極端に長いケースがあるとか、その真ん中なのか、その辺の整理はしたほ

うがいかもかもしれません。鈴木委員は極端にこだわりますか。

(鈴木委員長代理) 少し気になったのは、極端に長いと言っているのは、システムとして本当に根本的に問題があるという話なのかどうかということ。例外的にとっても長いケースがあったときに、平均しても長くなってしまうのですよね。

(近藤委員長) もちろんそうですね。問題は、平均して長いこともやはり稼働率の観点からは、まさにそれが平均が問題になるということです。

(鈴木委員長代理) 日数だけではなかなか判断しにくいのですが。

(近藤委員長) 例えば一番簡単な例でいうと、韓国の蒸気管が破断した事故のケース。たしかあれは数週間で立ち上がったと記憶している。日本は美浜の場合何年かかったのだろうか。

(鈴木委員長代理) 美浜は少し長かった。そういう極端な例があるわけですよ。

(近藤委員長) 同じのを取り上げても。事例が1個しかない。

(鈴木委員長代理) そういう意味で、短くすぐに立ち上がっていた例結構ありますので。

(近藤委員長) だから、全てが長いと読まれるとどうであろうか。

(鈴木委員長代理) 少し心配ですね。

(近藤委員長) 我々が正しく物事を理解していないとか批判される可能性があるのも、そこは適切な表現になるかどうかチェックする必要があると思います。極端に長いケースも少なくないと書くと、多分大体間違いないと思いますが。ちょっと考えましょう。

(鈴木委員長代理) そこは、少し心配です。

(近藤委員長) すべてが長いというふうに読まれるのかは定かではないが、こういうことをここでご発言いただいたことは確かなので。我々がどう整理をするかという問題で、チェックしましょう。

ほかに。

それでは、今のような修正をするということですが、これを修正したものを改めてここで議論をする、その担保をしていただくか、あるいは今言った方針ですと、選択肢はお示した、大体決め事をしました。文章の細かい「てにをは」などこの段階で今気がつくところにご指摘いただいて、ブラッシュアップをするということでパブコメへかけるということを考えていたものですから、今日ご議論、決定いただいたことで修正したものについてパブコメに出すという作業をしていかどうかについてご意見をいただきたいと思います。

(尾本委員) 良いと思います。

(近藤委員長) よろしいですか。

(鈴木委員長代理) はい。

(秋庭委員) はい。

(大庭委員) はい。良いと思います。

(近藤委員長) それじゃ、事務局はきつい仕事になるかもしれませんが、時間の許す限り、委員のご意見を伺って、今言ったようなことで作業して、今日中にパブコメに公開できるように努力するというで。

(中村参事官) できれば今日中に行います。

(秋庭委員) 今日中ですね。

(近藤委員長) できれば今日中。

よろしいですか。では、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは次の議題

### (3) 尾本原子力委員会委員の海外出張報告について

(中村参事官) 3番目の議題でございます。尾本原子力委員の海外出張報告につきまして、尾本委員よりご報告をお願いいたします。

(尾本委員) 先ほどの核セキュリティ・サミットの次の週に韓国原産と原子力学会のジョイントの年次大会がありましたので、これに行きまして、あわせて教育科学技術省、それからK A I S T、ソウル大学などで意見交換をしてきました。

まず、原産大会ですが、ご存じのように韓国はU A Eからの商業炉発注を4基受けまして、さらにヨルダンからの研究炉受注もあり、かつ、その前の週には第2回核セキュリティ・サミットが韓国で開催されるといったニュースで、原子力界が非常に高揚した雰囲気がありました。これはチームワークと情熱とコミットメントの成果だと彼らは言っています。今後、2030年に向けて、既に一部でも報道されていますように、新規発注の20%を韓国が獲得していきたいと、当面はヨルダンとトルコだと言っています。韓国はそういう点で2国間協定締結にも積極的で、23カ国と原子力協定を結んでおり、11カ国と合同委員会も設けています。

今後の課題という点では、国内的にはさらに原子力を2030年までにおよそkWhベースで60%程度にもっていくために、新たなサイトが必要であるということ。それから使用済燃料が蓄積されていて、特にCANDU炉は軽水炉に比べて使用済燃料発生量が多く、1

基当たり年間100トン近く出ますから、その使用済燃料が現在蓄積し続けて、発電所内の貯蔵容量が2016年には限界に達する。そのための中間貯蔵施設の立地要件をまとめるということが行われているわけですが、中間貯蔵についての発表がこの原産大会では少なく、むしろそれに続く原子力学会の中でも高速炉と乾式再処理の開発に関する発表が多い。背景として、2014年に予定されている米国との原子力協定改定の際に乾式再処理を認めてもらいたいという発想があるからだと思います。

それから、UAEから4基の受注をAPR1400について受けたわけですが、そのUAEでの許認可上の論点というのは、苛酷事故対策、すなわちこの炉はいわゆるインベッセルリテンションを図るために、原子炉圧力容器の外側からの冷却ということやっていますが、それと航空機落下対策というのが論点だということのようです。これは会場に来ているUAEの人から聞いた話です。そこで韓国も、欧州基準というのは韓国国内の基準と違うということで、欧州版のAPR1400を開発してしまして、これはいわゆる安全系のn+2基準とか、航空機落下とか、安全系の多様性だとか、過酷事故対策、すなわちコアキャッチャーを設けて、さらに冷却系を設けるということをした設計を準備しているというものです。

3ページにありますように、私は初日のキーノートスピーチを行いまして、それから後、国際協力のパネルでコメンテータを勤めました。パネルでは、競争と協調という国際的な動向について述べた後、責任ある利用と責任ある供給を行うために、供給者の側にとって重要なポイントを書いたcode of conduct、これは今Carnegieで用意されているものがあるわけですが、こういったことを考えるべきではないかという話をしました。

それから、5ページに関係する事項を書いてあり、これも既に一部日本で報道されたところと思うんですが、今後、原子力発電の導入を考えている国の人材育成に貢献する、それと韓国国内での原子力に関係する人材育成という観点で、今現時点では6大学で原子力工学科が設けられていますが、卒業生はそんなには多くないので、今後、今まで行われているものに加えて、1つ考えられているのは、KAISTのUAE分校を設立する、それからもう一つは、KINGSという名前ですが、電力会社であるKEPCOのInternational Nuclear Graduate Schoolという大学院を設置して、そこで毎年100人を修士博士課程で教育して卒業させていこうという構想があります。

教育科学技術局との話し合いでは、主としてGreen Growth戦略の中の原子力、先ほどの話題でありました成長の中の原子力戦略と非常に類似するところが多いんですが、韓国は前

政権でGreen Engine政策というのがあります。それを受けて発展させて、Green Growth政策というのがあります。それに基づいて低炭素グリーン成長国家戦略というのが昨年7月に形成されています。その中で、確か27のプライオリティーの高い技術というのが選択されていますが、その中に、原子力ではナトリウム冷却の高速炉、乾式再処理、それから高温ガス炉が入っています。ただ、これらは公的な研究機関によって行われるところ、ほかの例えば電気自動車なんかと違って、このGreen Growthだからといって特別な新たな政府からの資金が提供されるわけではないということを聞いております。

それから、今後、日本との関係では、教育科学省は、KAERIと日本のJAEAとの間で高温ガス炉及びナトリウム冷却炉での協力関係が進むことを期待しているということをおっしゃっていました。

それから、ソウル・ナショナル・ユニバーシティーでは、NUTRECKセンター Nuclear Transmutation Energy Research Center of Koreaという、TRUの消滅を図ることを可能にする鉛ビスマス冷却炉の開発というのが進められていまして、これに向けて材料開発とか鉛ビスマスの流動ループによる試験だとかが行われていました。

そのソウル・ユニバーシティーというのは非常にすぐれた大学ではありますが、原子力の学部卒業生というのは30人ということです。今のところ3分の1ぐらいしか原子力関係の職についていなくて、他はIT関係とか法科大学院に行っているという悩みを話していました。これは、本来原子力を学びたいとして選考を選んでいない学生が多いということが背景にあるだろうと思われそうですが、他にも、原子力産業界側の要請、すなわち経験ある技術者を即戦力として欲しいということがあるようです。NUTRECKセンターの人の意見ですが、過去10年間の前政権、1998年から2007年の間には必ずしも原子力に重きが置かれてこなかった、こういったところにも原因があるだろうという話でありました。

以上、概略をご説明いたしました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご質問があればどうぞ。

最後のソウル・ナショナル・ユニバーシティーのところにあるコメントと会議の高揚感との間にギャップがあるように聞こえたんですけども、いかがですか。

(尾本委員) まさに原子力の海外展開も含めてこれから重要な時期だというときに、どういふふうに長期的に人材を育成していくんだらうというところが、必ずしもうまくスムーズに計画が進んでいるわけでもないなという気がしました。教育科学省はそれが一つの重要な課題

だという認識をして、政府内にワーキンググループをつくって取り組んでいくということを書いておまして、その問題認識は十分あるようです。当面、海外に世界で必要な量の20%まで売るときに、ではどういうワークフォースを期待しているかという点、もちろん熟練した経験ある人で、韓国は割とリタイアメントの年が日本に比べて早いんですね。ですから、そういう人をたくさん使っていけば何とかなるんだという話のようではありますが、長期的な戦略は今後政府のワーキンググループ等で検討されていくということのようです。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ほかに、よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。

それじゃ、次の議題。

#### (4) 尾本原子力委員会委員の海外出張について

(中村参事官) 4番目の議題でございます。尾本原子力委員の海外出張につきまして、尾本委員よりご説明をお願いいたします。

(尾本委員) 5月の連休の終わりに第2回日米官民原子力ラウンドテーブルが開かれますが、そこでの意見交換のために出張する予定です。テーマは、原子力発電拡大に向けてどんな課題があるのか、それからどういうふうに日米協力を強化することができるのかということが主要課題だと考えております。私の役割は、セッションが3つあるところ、最初のセッション、彼らはモジュールと言っているんですが、最初のモジュールの中で全般的な基調になる話をして、そしてその後、パネル討論でチェアをするということです。私のやるパネルは、ニューカマーについて日米がどんな協力をしていくことができるのかというところが3番目のパネルとして用意されています。

以上です。

(近藤委員長) 何かご質問ありますか。

よろしくお願ひいたします。

では、その他議題。

#### (5) その他

(中村参事官) 事務局のほうは特段準備してございません。

(近藤委員長) 先生方のほうで何かその他議題ありますか。

よろしゅうございますか。

それじゃ、次回予定を伺って終わることにいたします。

(中村参事官)

次回の第26回の原子力委員会の定例会議でございます。来週はゴールデンウィークで休みですので、その次の週ということで5月11日火曜日の10時30分から、場所は6階の643会議室を準備してございます。それから、来週の11日でございますけれども、原子力委員会が原則毎月第1火曜日の定例会終了後にプレス関係者の方々との懇談会を開催しておりますけれども、11日がその日に当たりますので、定例会終了後に原子力委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えてございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、どうもありがとうございました。

終わります。

—了—